

平成18年12月12日（火）

○議長（上田順康君） 順番16、19番 上垣内君。

〔19番（上垣内裕一君）登壇〕

○19番（上垣内裕一君） 議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

11月30日に提示された集中改革プランについてお尋ねをいたします。

本市の財政は非常に厳しい状況にあり、集中改革プランを作成して財政の健全化を図る必要に迫られて、当局、担当職員が英知を集めて作成されたものと私は考えております。よって橋本市、上水道事業、病院事業、三つの集中改革プランを実行すれば、22年度末には財政建て直しを実現するものと信じておりますけれども、わかりにくい点がありますのでお尋ねをいたします。

1番として、合併時の現況を踏まえて、それ以降の改革プランを作成すべきと思うんでありますけれども、そのようになっておられるかどうか。以前の改革を引きずってきている部分があるのではないかと、そういうふうに考えますので、お答えをいただきたいと思っております。

2番として、継続という項目で13番議員からも質問があったわけでありましてけれども、右の矢印ということでどう理解すればよいか、私にもわかりかねますのでお尋ねをいたします。継続とは続けることと理解をいたしますが、継続項目については、合併前の改革、あるいはそういう改革を続ける、言いかえれば現状を維持し22年末まで改革をしないと明記をしたことにはならないのでしょうかと、そういう疑問がございますし、また、この項目も効果に算入されているのではないかと。そうしますと、合併時点の現況を踏まえての、

そこまで以前のものについては、そこでゼロだと、そこからどれだけの改革が必要だと、こういうものが市民にとりましても私にとりましても非常にわかりやすいということで、なかなかこのプランを何回読み直してもわかりにくいなということで、私自身わかりにくいのはやむを得ないと思うんで、市民の方が果たして本当にこれを見て、すぐさっと理解をしていただけるかなと、そういう思いがございます。

それと3番目、12月現在で一般会計、特別会計、企業会計合計で553億8,000万円、5年で約2,769億円となりますが、改革効果は合計で65億4,000万円、効果率としますと約2.36%ぐらいになるんじゃないかなと思うんであります。また負債総額が現時点で約630億円あると、そういうことでもありますので、市民1人約90万円の借金があるということになります。市の財政を圧迫している大きな原因となっている、またなってきた市街地整備事業、周辺整備事業、市民病院に抜本的な改革を明確に示さないで財政健全化が果たして達成可能と考えておられるんでしょうかということをお答えいただきたいと思っております。

2番目として、市民病院の改革プランについてお尋ねをいたします。示されました改革プランについては、病院という特殊な専門的な部分でありますので、私自身もよく理解できかねますけれども、大変なご努力をされているということは多といたしますし、病院の重要性も認識をいたしておりますけれども、市街地整備事業とか周辺整備事業とともに市の財政を圧迫している、圧迫してきた要因と考えますが、病院という特殊な状況下で改革に努力いたしましても、単独での健全化は困

難と考えます。病院という特殊な状況下にありますので、民間企業だとか行政ということになりますと、人員を削減とか給料をダウンするとか、そういうことには即効果が出るわけですけれども、病院というところは、そういうことをいたしますと看護師なり先生がやめられる、いなくなる、確保しなくなるということと成り立たないという、一般の常識をもってはかり知れない状況下にあるということで、病院の改革は非常に困難をきわめているということで、これだけの改革を出されたということは、本当にご努力に対しては敬意を表しますけれども、やはり市と運命共同体という関係にあります点から、そういう心情なりご努力なり、現状を踏まえて理解等はいたしますけれども、それはそれ、財政の健全化は健全化で別と、そういう考え方もせざるを得んと。

そういう観点から、従来の改革は一生懸命に努力していただくと、進めていただくということは当然でありますけれども、それだけでは7万人都市の市民病院ということで、なかなか黒字とかそれに近づくということは、全国の例を見ても、これはもうまず不可能ではないかなと、そういうことでもありますので、どうしても市の財政を圧迫してくると。それがとどのつまりまで行って何か方法がないかなと、そういう考えよりも、現時点で今、新市がスタートするなり、こういうものを申し上げるのは非常に礼を失することかなという思いはありますけれども、健康体ということがなければつぶれてしまうという観点からしまして、そういう努力は多としますけれども、角度を変えた発想、考えはございませんかと、そういうことをお尋ね申し上げます。

1回目の質問を終わります。

○議長（上田順康君）19番 上垣内君の一般質問に対する答弁を求めます。

病院事業管理者。

〔病院事業管理者（石井敏明君）登壇〕

○病院事業管理者（石井敏明君）上垣内議員のご質問にお答えいたします。橋本市民病院の経営改善につきましては、現在までは本院独自の中長期計画を策定し、その計画をもとに経営改善を進めてまいりましたが、このたび新たに本市の行財政大綱に基づき、橋本市民病院集中改革プランを策定いたしました。本計画の骨格については、地域住民から信頼され、質の高い医療を提供できることを柱といたしておりますが、特に病院経営を健全に導く施策として、入院外来収益の増に力点を置き、入院外来の患者確保対策及び診療単価のアップを主眼とした計画を策定いたしました。なお、収益面で欠かせないのが医師の確保であり、全国で医師不足が続く中、和歌山県立医科大学をはじめとした医師養成機関に対し、今後とも医師派遣について強く要請してまいります。

他方、費用面では、費用対効果を十分勘案した中で、費用の削減に努めてまいる計画となっております。いずれにいたしましても、この計画を着実に実行に移すことが経営健全につながるものと確信をいたしておりますが、さらなる経営努力にもかかわらず、経営好転の展望が望めない場合は、PFI、経営戦略的アウトソーシングも視野に入れ検討する必要があるのではないかと考えております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田順康君）理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）議員おただしの集中改革プランの実施時期であります。本プランは平成18年度を基準といたしまして、平成22年度までの5カ年計画となっております。総務省により示された指針では、平成17年度を基点として集中改革プランを策定することと

なっておりますが、本市は本年3月1日に合併したため、平成18年度からの計画となっております。

次に、継続項目についてであります。議員がご指摘のとおり、本市が合併以前より実施しております改革項目も含まれております。また、その効果額についても、経費節減等の財政効果に含まれておりますが、これは一定の目安を示すものであり、財政健全化計画については別途再計算することといたします。また、継続項目の中には、市民の皆さまのご協力のもとに実施している項目があり、その効果は現在も引き続きあらわれていると考えられるため、今回、集中改革プランの策定にあたり、継続項目についても掲げることが市民に認識していただくという意味からして適切であると考えております。

次に、年間240億円規模の予算と仮定すれば、5年で総額1,200億円となり、33億1,500万円の財政効果額で財政健全化が図られるかのご質問でございますが、本年6月に編成した本予算額をベースに想定できる範囲内で作成した幾つかの財政シミュレーションのうち、本市が目標とする推計数値では、平成22年度で約15億円の累積赤字が生じると推測しております。また、本市が取り組む集中改革プランの財政効果は、歳入においては自主財源を増やし、歳出においては人件費や物件費などの消費的経費を中心に削減に取り組むこととなります。このことにより、集中改革プランに示した財政効果額33億1,500万円のうち、現在までに取り組んできた効果額を除く24億5,400万円が新たな効果額となり、5年後における累積赤字推計額約10億円の解消につながると考えております。

なお、現在の財政シミュレーションは、本予算をベースに推計したものであり、当然決算数字と誤差が生じることから、毎年前年度

決算をベースに推計することといたしておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（上田順康君）19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）あまり多く質問する気はございませんけれども、答弁をお伺いいたしまして、言いわけをされとるんかなというふうに感じたわけでございますし、13番議員も触れられておりましたが、本腰が本当に入ってるんかなと。私自身、見たときに、いくら読んでもわかりにくいと申し上げたのは、本当に今、例えばグラフで縦の線と横の線がある。これがゼロの線ということになりますと、交わる点がゼロの地点の、ここが出発地点。3月1日といいますと10カ月たつとるんで、緩やかな右肩下がりでいくらか下がってきてるのかなと。それが合併をして5年間は非常に厳しいと。協議会とかいろんな旧市町の基本計画を前半にかなり消化しなければいけないと、資金を要するというので、6年後ぐらいから少し楽になってくると。そこへ団塊の世代の退職金も多いと。そういう財政的なことも理解しております。

しかし、それでこのプランが出たと思うんですが、プランを読ませていただいて、内側の角度が大きくずんずん右肩下がりになりはしないかなと。そうならないために、ゼロの線からできるだけ離されないで22年までこう行っていて、22年の経過のところまでゼロから大きく下がらない時点までするための改革かなと。そして、そこから楽になってくる時点からゼロの線と交わって、緩やかに右肩上がり、大きな期待はしておりませんが、ゼロの線の平行のような形の改革のプランかなということだと思っておりますが、なかなかこれを見た限り、私は素人でわかりませんが、ゼロの地点に交差する年月がずっと後ろへ後退するのではないかと。もう少し厳し

い、市民の皆さん方にもある程度、大きな痛みをなくしてこういうことがうまくいけばいいんですが、今やって、この116億円の中でやりかけた見直し見直し見直しというふうな形で、検討、再検討という形がどんどん仮に出てくるとしたら、これは市民の皆さん、あの集中改革プランは何だったんやと。

だから、私は回答をいただくのに、あなた、何の心配も要りませんよと、これさえ実行すればグリーン地帯へ、この時点、22年なり23年時代でゼロに交差しますよと、年月はここにありますよと、心配要りませんよというお答えをいただければ一番よかったです、そういうお答えをいただかなくて、言いわけに近いようなご答弁をいただいたということ、私自身あまり納得はしてないんですけれども、これはこの内容のせいかということになりますと、数年たたないとわかりませんので、これは見解の相違ということで、ここでやりとりしても仕方がないことだと。ただ、私がそういう懸念をしておりますよと。そして、いったん出た集中改革プランについては、そんなに改革とか変更だとか見直しだとかと頻繁にせんなんような、こんなものは集中改革プランとは本当は言わないんです。ほとんどしなくてもいいと、ほんの枝葉だけちょっと修正するという程度で、そういうプランになってなければいけないと思うんで、そういうことを願っております。

これはもうこれ以上申し上げても見解の相違ということで、私の私見ということで申し上げておきたいと思えます。答弁はいただかなくてもいいと思うんですが、議員の多くの皆さん方も本当にこれで大丈夫かなという不安をお持ちではないかなと、そういうように思えますので、しっかりとそういう懸念がございませぬよということで、早くグリーン地帯へ入れるようにしていただきたいと。私は

答弁要りませぬよと言いましたけれども、理事が答弁をしたいということであれば、何かあればお聞きしたいと思います。

○議長（上田順康君）理事。

○理事（塚本 基君）一々ごもつともな話かと思えます。泣き言の答弁になっておる部分も多々あると思えます。ただ、継続事業で上げさせていただいておるという項目につきましては、以前から橋本市において行財政改革の中で進めてきた項目でございます。それについて、今回それを外しますと、それを住民へ公表しなければならぬというふうになっておりますので、職員の給料、それから特別職の給料、退職金等々がその項目から消えるというふうな結果になっても、我々としては住民にアピールしたいというところもございませぬので、それを盛り込ませていただいたというのが経過でございます。それを泣き言を言うなというふうな話になるかもわかりませぬけれども、そこら辺をご理解していただきたいというふうに思えます。

それから、上垣内議員言われる36項目の中に、もちろんその継続項目がそれというふうなことでご認識いただいたらええかと思えます。

それから、朝に答弁する機会もなかったんですけども、13番議員の松浦議員から横線ばっかしというふうなこともございましたですけども、要するに集中改革プランの中で行政評価制度というのをやりますというふうなことになっておりますので、P D C Aの中で、その都度横線が、その表現の仕方がちょっと、以前の市単の補助金の場合については明らかにこっちのミスでしたので、それを三角、丸で入れさせていただいたんですけども、横線の場合で、ずっと横線にある部分についても、それは何もしないという意味合いのものでは決してございませぬので、それについては行

政評価システムの中で、P D C Aの中で最終的に見直すべきものは見直していかんなんと、効果がなければやめやんなんというふうなことにさせていただきたいというふうに思います。

それから、議員それぞれ皆ご承知かどうか分かりませんが、22年までの3プランの中の一番厳しいというか、厳しいと言ったらそんなもん厳しいことないと言われるかもわかりませんが、我々の出した3プランの中のナンバー3の部分について、22年まで収支赤字が累計15億円になりますよというふうなことで出させていただいておるわけですが、上垣内議員の言われる継続部分、18年度、項目としては上げておりますし、33億円の中には継続部分も入っておりますけども、その継続部分を除きますと、先ほどご答弁させていただきました24億5,000万円ぐらいの効果が出るというふうなことでございますので、15億円の累積赤字から24億5,000万円の効果を差し引いた分が、完全にそれが実行されれば、そのような効果になるのかなというふうには思っております。ただ、はっきりとよう言わんというのは、要するに最終的に我々が市町合併して一番当初の18年度の予算でございます。なおかつ全体の状況もどのようになるかわかんと言ったら、またおしかりを受けるかわかりませんが、実際わからんような状態の中で、本年度の予算からシミュレーションを出したことでございますので、6月なり7月頃に最終18年度の決算が出た時点では、比較的まだ不確定要素が外れるのではないかなというふうに思いますので、恐れ入りますが、そこら辺まではっきりと言えるような答弁はしにくいかなというふうなことが気持ちとしてありますので、洒落の悪い答弁になると思いますけども、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（上田順康君）19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）いろいろとお答えをいただいたわけですが、結論といたしまして、22年にはゼロの点で交わらないよということがはっきりしたわけなんです、23年、24年と、できるだけ早く右肩下がり回復してきて、ゼロのところの線を超えて右肩上がりになるような財政を健全化するのが目的じゃないんですかと、そのための集中プランじゃないんですかと、こう申し上げておるんで、だから、それから言うちょっとぬるいのではないかなと、そういうふうな気がしますので、私の考え方が考え過ぎてますよと、そういうことであれば、これは見解の相違ということでこれ以上申し上げませんが、そういうことでございますので、懸念があるということ心配をしておりますということで受けとめていただきたいと。

そして、改革案というのは、そう簡単に修正修正、見直し見直しと、そんなものだったら本当に基本的には改革とは言えないんで、出すときにはそういうことをそう頻繁にしなくてもいいと、第2、第3の集中改革プランを出さなくてはならないような、そういう状況にならないというのは100%保証できませんので、そういうことも懸念をしてということで、私は割と心配性なので先々心配するんですが、そういうことのないようにしっかりと運用していただいて、私は6月の議会で木下市長に、市民に嫌われてもいいと、身分保障を考えずに、4年間が正念場だと、大事だと、財政改革を建て直してほしいと、そういうことで身分保障にこだわる気はありませんかという話をしたら、こだわらんと、一生懸命やりますと、そういうお言葉をいただいておりますので、改革なんていうのは、市民の皆さんにそんな痛みも感じていただかないで、

サービスの低下もしないで現状維持でできるなんていうのは、そうは信じられないんで、単独の場合はずっとサービスが落ちますよ、負担が増えますよということで、それを緩やかなということで、それも健康体になる10年間の期間が猶予されますよと、いただきますよということで、単独となりますと待たなしでその翌年からもう大手術をしなくてはならないと、市民の皆さん方に痛みもものすごい感じていただくと、そういうことでやむなく合併をしたと、そういう経過がありますので、そういうことを踏まえて、合併は「負担は低くサービスはよく」という、そういうことでうたい文句で来ましたが、そんなものは正しい表現ではなかったと思うんですよ。負担はできるだけ少なくするように、それとサービスはできるだけ低下をしないように合併して、緩やかに痛みをあまり感じていただかないような合併ですよというのが本来すべき説明であったと思うんです。

だから今、多少の痛みを感じていただいて、子どもを育てるときでも一緒ですよ。目先をかわいがらずに先をかわいがれと、こういうことで、目先にばかり気兼ねして負担をかけるのを遠慮したために、将来何倍もの大きな負担を強いるという、そういうことがあり得るわけなんで、そういうことのないように市民の皆さん方に説明して理解をいただいでご協力をいただくと。で、一丸となって改革をしなければならぬんじゃないんですかと、そういうふうに申し上げておりますので、今の改革プランにつきましては、少しぬるいとか寒いとか、そういうふうな気もしないでもありません。言い過ぎかわかりませんが、しっかりとやっていただきたいなと、そういうように思います。これ以上申し上げることはございませんので、要望にしておきます。

それと病院のことでお尋ねをしておきます。大変ご苦勞をさせていただいているということについては、本当に心から敬意を払いますけれども、先ほどお答えいただきました違う角度の検討ということでございますけれども、これは病院側の理事者の方がご答弁いただいたんですが、これは言えば子どもが答えたんですが、親がどう考えているか、市長、この点の答えを見て、やっぱりこれは一体のものでありますので、病院だけが決められるものではございませんので、親の市当局、市長が病院の今のそういう方向の違うことも検討するということもやぶさかでないという返事、これについて市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）私から簡潔に申し上げたいと思います。本当に病院の厳しい状況は、これはもう決算を見ても皆さんが感じておるところでございます。私は、通院あるいは外来、入院、先刻も五條市のほうを重点的に回りまして、五條市のほうからかき集めてこなしようがないと思って、五條市のほうを今回っておるんです。こない言うて悪いんですが、高野口が今のところ12%台ということで、これももう場合によっては直行バスを病院持ちで出して、50%はいかんにしても、高野口を必ずやハイレベルで上げていかないとどうにもならんと、いろいろ私なりに心配しておるわけでありまして。しかしながら、市民に病気になるということは一切申し上げておりませんので、健全な体力づくりが当然必要でありますけれども、総じて当分の間、推移を見ながら絶えず管理者も私の部屋へも来られますもんですから、本当に病院が一丸となって現在取り組んでおる姿勢を見させていただいて、当面はこの方向で私としては進めていただきたいなという考えでございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）終わりたいんですけど終わられなくなったということで。従来の改革を進めていながら、もうにっちもさっちもいかないようになるまでに、早く判断をしてほかの方法を検討するという、そういう発想なり考えはございませんかと申し上げたら、病院の方は、時期が来るというか、早い目にそういう方向も検討しておく用意がありますよと言われておるわけなんで、というのはNPOだとかいろいろな外郭団体に運営をゆだねて、市は一定の助成金を出して運営とか、そういういろんな角度の変えた運営の方法があると思うんで、もう既にとどのつまりになるまで今からその研究をしておいたらいかがですかと申し上げたら、病院側は研究する用意がありますと、価値がありますと答えておるんで、子どもが答えても親と意見が合わなかったらいけませんので、親元の市長は病院と同じ考えでございますかというお尋ねをしたんですが、その点だけお答えいただけますか。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）お答え申し上げますが、これはもう市民病院でありますから一体の形でございまして、先刻の議会でも子亀こけたら親亀こけるということ、これを十分聞かされてございますし、この正月の三が日は、私はこれを焦点にしっかりと一回考えて、また管理者並びに病院長、事務局長とも時間をかけて真剣に考えてまいりたいと思います。しかし、私も一時、これは民間委託の方法なんかもいろいろと研究しつつあるわけでございますけれども、十分に考えて、一体であるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（上田順康君）これをもって、19番 上

垣内君の一般質問は終わりました。

この際、4時15分まで休憩いたします。

（午後4時00分 休憩）